【全国の若年認知症専門員　289名】

（2026年1月現在）

〈北海道・東北地方〉
【北海道】１２名
【青森県】１名
【岩手県】１名
【秋田県】２名
【福島県】２名
【宮城県】１名

〈中部地方〉
【新潟県】６名
【富山県】１名
【福井県】１名
【山梨県】２名
【長野県】７名
【静岡県】３名
【愛知県】７名

〈関東地方〉
【茨城県　】１０名
【栃木県】　２名
【群馬県】　９名
【埼玉県】　１７名
【千葉県】　１７名
【東京都】　８７名
【神奈川県】２５名

〈中国・四国地方〉
【鳥取県】　１名
【岡山県】　２名
【広島県】　８名
【愛媛県】　１名
【香川県】　１名

〈関西地方〉
【三重県】　３名
【大阪府】　３名
【兵庫県】　３名
【奈良県】　１名
【和歌山県】２名

〈九州・沖縄地方〉
【福岡県】１０名
【佐賀県】　２名
【長崎県】　１名
【熊本県】　４名
【大分県】　４名
【宮崎県】　１名
【鹿児島県】９名
【沖縄県】１９名

若年認知症専門員の活動報告

若年認知症専門員 14 期
齊藤　弘美さんと愛犬

私が「若年認知症専門員」を知ったのは、確か９年前に新潟で行われた認知症ケア学会です。友人に誘ってもらい参加した懇親会で宮永先生や専門員の皆さんとお話をする機会を得、お酒を酌み交わし、楽しい時間を過ごさせていただきました。あれから数年の時が経ち、沖縄県石垣市で「認知症地域支援推進員」として活動していた時、ひとりの若年認知症の当事者との出会いがあり、そのことが「若年認知症専門員」を受講しよう、と決意する大きなきっかけになりました。彼女は元同僚で友人でもあり、お互いに愛犬とともに暮らす「犬友」でもあります。久々にランチをした彼女は屈託のない笑顔で「私、アルツハイマー型認知症になっちゃって。若年性だって。」と私に話してくれました。衝撃でした。彼女と彼女のご家族のために、自分に何ができるのか…模索する日々が始まりました。徐々に症状が進行していく彼女が「安心して過ごせる居場所」を作りたい。そんな想いを、仲間たちと一緒に形にしたのが「ひこぜんカフェ」です。ご自身も認知症の旦那様を介護しながら、自宅で彼女と過ごせるカフェを始めることを提案してくれた素敵なオーナーと、同じ想いを持つ仲間数人で、昨年４月にこぢんまりとした認知症カフェを立ち上げ、月に１回のペースで集っています。もちろん、彼女と私の愛犬たちもメンバーとして毎回参加。彼女がもともと得意だった料理、お菓子作り、大好きな自然散策など活動内容は様々ですが、ただただ一緒にお弁当を食べてコーヒーを飲んで過ごす時間も、私たちにとってとても大切な時間になっています。

今後は、この「ひこぜんカフェ」を続けていくこと、そして、ご家族が日々の想いを「ゆるっと、ほっと、分かち合える」ご家族のつどいを立ち上げて運営していくことを目標に、専門員としての活動を南国石垣島で続けていきたいと思っています。

若年性認知症専門員の活動報告

広島市観音地域包括支援センター
古味　佳子　氏（第 14 期生）

広島市の委託を受けて地域包括支援センターで認知症地域支援推進員を担当しております。
市内 8 区には認知症地域支援推進員が各 1 名ずつ設置され、高齢者施策プランの重点施策に沿って活動しています。若年性認知症の人や家族等が抱える生活上の不安・支障に関する相談に対応するとともに、当事者・家族等の集いの場の支援をはじめとする地域での支援体制づくりや認知症に関する医療・介護連携の体制づくりに取り組んでいます。しかし若年性認知症における多様な課題に対する支援の充実を図るには、人やモノ、場所などの資源が少ないことや地域における理解不足を感じていました。就労中の支援や今後の準備など、目の前の事例対応を急ぐあまり気持ちの余裕も持てませんでした。
どのようにこれらの課題をとらえ、発信していけるのか試行錯誤している時に、若年性認知症サポートルームから『若年認知症専門員認定研修』を紹介いただき受講しました。

研修を受講して「若年認知症の本人の人生を考えること。変わっていくものの支援を大事にしていく。その時の支援の内容を変化させていかなければならない」の言葉が深く心に留まりました。集いの場つくりに関わるとき、「なぜこれをするのか」目的や目標を本人や家族、参加者とともに考えながら取り組めるよう創意工夫をされている専門員の先輩方の熱量の高さにはいつも敬服します。

現在、前任者と仲間がいっしょに立ち上げた、若年性認知症の本人と家族の集いの場「タンタンの家」を引き継ぎ、交流活動をしています。横のつながりを図りながら、仲間と一緒に本人や家族に寄りそっていく支援を心がけています。就労継続支援では、「自分にできる仕事がしたい！役に立ちたい！仲間とつながりたい！」と願う本人の希望に沿えるよう意識し、一人一人に丁寧に接することをベースにこれからも活動していきたいです。障害福祉サービス事業所もそれぞれに特色があり、本人が納得できる場所に出会えた時の喜びは何物にも代えがたいものです。

今後の活動では、若年性認知症になってもその人のこだわりやできること、したいことを大切に、区内の地域で創出したチームオレンジのなかで柔軟にキャッチができるよう本人や家族、専門員の仲間や関係者の方々と協力していきたいと思っています。

若年認知症専門員の活動報告

藤元 歩さん （第 14 期生）
広島県呉市 『家くら』代表

令和 6 年に広島県若年性認知症サポートルームの紹介で、若年認知症専門員認定研修を受講しました。『家くら』代表の藤元歩と申します。

家くらとは、『家で暮らしたい人を支える』を略した会社名です。平成 22 年から精神科病院併設の介護施設や認知症疾患医療センターのソーシャルワーカーとして、認知症の人や若年性認知症の人の支援に携わってきました。支援に関 わる中で、制度だけではなかなか認知症の人のニーズに対応できないことに葛藤していました。そして、認知症の人が気軽に相談できる場所や 居場所を作りたいと思い、令和 6 年 4 月にフリーの社会福祉士として独立しました。今年度より市の委託事業でチームオレンジコーディネーターを担当しながら、認知症の人やご家族からの相談に応じたり、気軽に通えるカフェの運営やイベントの開催を行っています。また、新しい認知症観の啓発や若年性認知症に 関する研修会の講師の依頼を受けることも多くなっています。最近では地域包括支援センター からの若年性認知症の人の相談も増えていますが、いつも感じることは、高齢者の認知症と違った課題がたくさんあるということです。適切な制度が少ないこと、経済的な問題、地域に居場所が少ないことなど・・・。

現在は研修で学んだことを実践しながら 若年性認知症の人の支援を行っています。先日は相談に来られた時に、『診断されたのは 3 年前。でもどこに相談に行けば良いのかわからず、孤独で毎日辛い日々を過ごしていた。』と話されました。そのような現状を少しでも減らし、若年性認知症の人が活躍できる場所を作りたいと思っています。これからも若年認知症専門員として、専門職だけでなく地域のみなさんと協 力しながら支援活動を継続したいと思っています。

若年認知症専門員の活動報告

私は、普段三重県桑名市で居宅介護支援事業所のケアマネージャーとして従事しています。6 年前、地域包括支援センターに勤務していた頃、若年性認知症の相談が数件続いたことが私の若年性認知症の方の支援のはじまりでした。介護者の方は私たち包括支援センターの職員よりも多くの情報を得ており、教科書に書いてあることだけを助言しているだけではまったく相談支援ができないことを痛感し、自分たちの自己研鑽の必要性を強く感じました。また、若年性認知症の本人、家族の方々は診断されたあと、自分と同じ境遇の人と話しがしたいという一心の思いで、インターネットなどで検索し、どんなに遠方でも、わらをもつかむ思いで足を運ぶということを知りました。

そこで私たちは、介護者の方が遠方へいくことなく、自分の市町で同じ立場の介護者同士、お互い励まし合い、認知症や介護について学び合うことのできる家族交流会を立ち上げることを決意し、平成 30 年 10 月に第 1 回目を開催することができました。その後、私は包括支援センターから民間の介護事業所、現在の居宅介護支援事業所へと職場は変わりましたが、介護者の方やボランティアの方、関係機関の方々に支えられ、今でも 2 か月に 1 回開催することができています。

私は令和 3 年に若年認知症専門員認定研修のことを初めて知り、令和 4 年に第 12 期若年認知症専門員認定研修を受講しました。

現在の主な活動としては、令和 6 年 10 月より若年性認知症特化型伴走相談窓口を市から委託を受け担当しています。内容としては若年性認知症本人とその家族へ、認知症に関わる相談、助言、また、社会参加を促す等の若年性認知症の方への生きがいにつながるような支援をおこなっています。認知症地域支援推進員としても委託をうけており、若年性認知症の周知・啓発や若年性認知症本人の交流会の立ち上げ支援を行っています。

今後の活動としては、若年性認知症本人、家族の支えとなるチームオレンジを創出し、スローショッピングなど若年性認知症本人の活動の幅を広げるお手伝いができたらいいと思っています。

これからも認知症の進行等で症状が変化していく中で、若年性認知症本人、家族と寄り添い続け、いつまでも住み慣れた地域で過ごしていけるよう、伴走しながら生活を支えていきたいと考えています。

医療法人社団青藍会　西桑名指定居宅介護支援事業所
介護支援専門員
山田多津子氏　（第 12 期若年認知症専門員）

若年認知症専門員の活動報告

私の所属先では、秋田県の委託を受けて平成 28 年から若年性認知症支援コーディネーターを配置しており、私も令和２年から担当しています。
また、認知症疾患医療センターも設置されているため、認知症の疑いのご相談から、受診、診断後支援まで、シームレスに情報提供することが可能です。個別相談対応のほか、ピアサポート活動として若年認知症サロンの活動に参加したり、普及啓発活動として若年性認知症サポート通信の発行や各種研修会への講師派遣などを行っています。

近年、就労中の事例が増えている中で、働き続けることの難しさを感じていました。働き続けるためにはどのような働きかけが必要か、可能な限りご本人の社会的役割を担保するために必要な知識と支援スキルを取得したいと思い、本研修を受講させていただきました。

研修を受講して良かった点は、受講者の職種やバックグランドが異なることによって、自分では気づき得ない視点を発見することができたこと、自分の職種としての視野に限界に気づけたことです。若年認知症支援の課題は複雑で多様であることから、多職種や多機関で協働し多角的な視点で総合的に考える必要があると思います。本人支援や家族支援だけでなく、時には職場支援など支援対象が多岐に渡るため一職種だけでは完結できないことを再認識したと同時に、完結してはならないと考えるようになりました。

本研修を通して、若年認知症の方の就労支援は難しいこと、ソフトランディングの視点、また働かない選択肢もあることを再確認しました。今後も関わっていくなかで、どの選択をしてもご本人やご家族が後悔しないよう、その人らしい生活を継続できるよう、個別性と柔軟性の高いサポートを心がけていきたいと思います。

このたび、認知症の新薬の承認により、さらに認知症の注目度は高まっていることと思います。若年認知症の早期診断・早期対応のためには、やはり若年認知症を知ってもらうことからだと思います。「できることから行動する」をモットーに、今一度原点回帰して、普及啓発活動に力を入れていきたいと考えています。

最後になりますが、本研修を通して、出会ってくださった皆様に感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
医療相談連携室
佐藤 亜紀（第 13 期若年認知症専門員）

若年認知症専門員の活動報告

2023 年 12 月 13 日

令和 5 年に第 12 期生で「若年認知症専門員認定研修」を受講しました。受講のきっかけは、自分自身が作業療法士の資格を活かし認知症カフェや子どもの居場所事業、地域包括支援センターに従事していました。その中でも若年認知症の方の居場所がなく、割と高齢の方が多いデイサービスや就労支援事業などに通所するも継続利用が難しく自宅に引きこもりがちになると聞きました。その背景には若年認知症の方の病状理解や関わり方、接し方が不十分なスタッフも多くもっと専門的知識をもった居場所で主体的に当事者の方達が活動できる場がないかと思い、そのタイミングで休眠預金事業の助成金受託が決まり若年認知症の方の居場所づくりを開所するにあたり専門的な知識の理解、全国の方とのネットワークづくりを通して学びの場や情報交換・共有ができるのでないかと思い受講しました。

受講前より認知症普及・啓発活動の一環で市内のコミュニティーラジオにて放送をし認知症の理解や併発活動を 4 年行っています。また、企業の方などにもゲスト出演頂き、認知症について学びながら企業の紹介や必要に応じて企業に出向き認知症サポーター養成講座の開催等も実施しています。

受講後より本格的に若年認知症の居場所づくりの準備に取り掛かっており、令和 5 年 1 月からの開所予定となっています。まずは、沖縄県の若年性認知症コーディネーターの方とタイアップしながら当事者の方との事前面談やご家族との面談をしながらなるべくニーズに合った居場所の形づくりの模索を始めました。

当事者の方や家族と話す中で、「認知症カフェはわかるけど足が向かない」などの意見も聞かれ、他の若年認知症の方と当事者や家族の方と話しがしてみたいなど、居場所だけでなく家族会のような集いの場も必要なことがわかり、若年認知症カフェと家族会を同時に立ち上げる方向で進めています。

令和 5 年 1 月開所の居場所については、現状 2 名の当事者とボランティア 2 名にて開所所予定となっています。具体的には、畑作業、コーヒーの袋詰め、冷凍自販機の納品作業等を予定しており、色々な企業様からのお仕事依頼などもあり当事者の方と汗をかきながら楽しみがら沖縄の方言「よんな～よんな～（ゆっくりゆっくり）」しながら今後活動していきたいと思います。

＜第 12 期生＞　【合同会社 GreenStarOKINAWA　多良間真高】

若年認知症専門員の活動報告

2022 年 12 月 20 日

普段、私は千葉県松戸市で居宅介護支援事業所の管理者（主任介護支援専門員）として日々業務についております。事業所内で担当しているご利用者様のほぼ9割が65歳以上となり、64歳までの方は1割程度となっております。その中でも若年認知症の方は2名程しか担当していない現状となります。

普段から高齢者向けの研修が多く若年認知症向けの専門研修や情報等がとても少ない中、若年認知症に関しての情報収集、知識の向上や制度の理解等学びたいと思い平成26年第4期若年認知症専門員認定研修を受講しました。認定研修は普段の研修とは違い、全国から認定研修を受けるために集まってきており、普段は聞くことができない地域の情報や取り組み等も参加者同士での情報交換も行うことができ、とても有意義な研修となったこと今でも鮮明に記憶しております。

現在、私は55歳の男性若年認知症の方を担当しております。1年程前より物忘れが見られデイサービス利用開始となりました。市内には多数の通所サービスがありますが、ほとんどの利用者様が平均80歳代の高齢者となり若年認知症の方とは年齢の差も大きく、レクレーションや体操等通常の活動では落ち着かなくなってしまうことが一番の課題となりました。その中でも現在ある認知症対応型のデイサービスで「働き隊」という活動をしている事業所があり、役割を持ちながら活動が出来ることに対してご本人様自身がとても気に入り現在週3回利用開始することができました。

今回多数ある通所サービス事業所の中で役割を見つけることができ、良い方向でのサービス利用につながりましたが、現状は残念ながら若年認知症に限らず若い世代の介護保険利用者様を対象としたサービスはとても少なく、日々業務をこなしている中での苦悩と葛藤があります。また、担当している方も同様ですが、働き盛りの中、仕事を退職せざるを得ない状況となり収入もなくなり経済的な問題もあります。若年認知症の方が利用できる制度の理解や情報が少なく、ご家族としても将来的な不安がとても大きくなっています。そのような現状の中、たまたま若年認知症サポートセンターが開催する研修で各種制度（社会資源や社会保障）についても講義を受ける機会があり、「自立支援医療」「障害年金」「精神保健福祉手帳」等の活用も現在開始し経済面に関しても一歩ずつではありますが支援を開始しております。サポート情報が少ない中でのフォロー研修はとても参考になるとともに、業務を遂行するための励みにもなっております。

これからも今よりも更に若年認知症の方が安心して暮らしやすい笑顔が作れる地域作り等、サポートできる仕組みの構築や周知活動を行うなどのより良い支援をしていきたいと思います。

〈第4期生〉　有限会社アルファメディカル　ケアプランセンター松友　　中本美季

若年認知症専門員の活動報告

2022 年 7 月 20 日

平成 24 年に第２期生で「若年認知症専門員認定研修」を受講しました。受講したきっかけは、公益社団法人認知症の人と家族の会、沖縄県支部準備会の代表だった金武さんに、研修会を教えてもらったのでした。その当時、私は自分のデイサービスで、若年認知症の方の受け入れをしていて学びたいと思っていたところでした。研修に行くと、新しい知識と仲間に出会い、今の私の活動の根っこになっています。令和３年には福岡県若年性認知症サポートセンターを受託しました。センターには日々、色々な相談が入ってきます。今まで受けたことのないような内容もあったりします。その時に、参考になるアドバイスをもらえるのも専門員の仲間からです。

先日、「認知症の方の未払い行動を考えるシンポジウム」を開催しました。令和３年度福岡県と共同で、福岡県警や福岡県下 60 市町村並びに包括支援センターに協力していただき「万引きの実態調査アンケート」を取りました。その調査結果をもとに、認知症当事者が買い物に行き、お金の支払いを忘れて品物を持ってくると、**万引き**という犯罪行為にされてしまうのです。そういう話を聞くたびに**万引き**という言葉に代わるものはないかと考えてきました。認知症という病気の症状である**忘れる**ということが原因になっている**「未払い行動」**ではないかと思いました。認知症当事者にとって、自分で買い物をすることは、生活必需品を手に入れることだけではなく、日常生活における楽しみや貴重な社会参加となり、自分が出来ることを確認する大切な機会になります。

シンポジウムに参加申し込みをされた認知症当事者や家族の方からは、こんな言葉ができるのを待っていましたと言われました。認知症当事者も家族も馴染みの地域で当たり前に買い物ができる世の中になるためにも**万引き**という言葉から**「未払い行動」**へ言葉の置き換えと認知症当事者の忘れるという症状が引き起こす行動をしていることを理解してもらうための啓発を全国展開していく予定です。皆さんの地域でもぜひ取り組んで頂ければ嬉しいです。https://www.jakunenfukuoka.com 詳しくはこちらのホームページまで。

阿部 かおり

（第 2 期生 福岡県若年性認知症サポートセンター）

若年認知症専門員の活動報告

2022 年 1 月 20 日

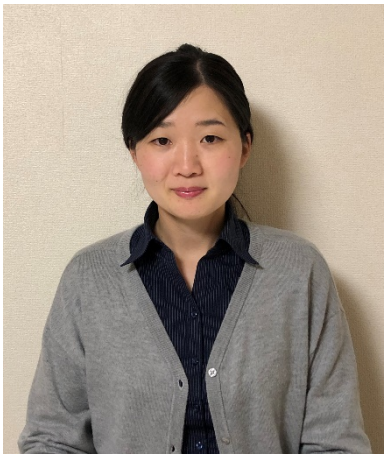

平成 28 年に私が所属する公益財団法人松原病院が福井県の委託を受けて若年性認知症相談窓口を開設し、そこで若年性認知症支援コーディネーターとして活動を始めました。

活動を開始した頃は何をすれば良いのか分からず、福井県の担当者の方や職場の上司や同僚に助けられながら手探りで活動を進めてきました。少しずつ相談が入るようになり、若年性認知症のご本人やご家族に関わる中で、必要な知識の多さや関係機関の多さに驚かされることも多く、支援に悩むことも増えていきました。若年性認知症についてより専門的に学びたいと考え、2 年目の平成 29 年に第 7 期「若年認知症専門員認定研修」を受講しました。

コーディネーターの役割には、①相談窓口・制度等の情報提供、②連携体制の構築、③若年性認知症の知識の普及・啓発があります。現在、若年性認知症支援コーディネーターとして相談・支援を行う他、若年性認知症自立支援ネットワーク会議、若年性認知症に関する研修会や講演会などを開催しています。自立支援ネットワーク会議や講演会、研修会を通して、医療や介護に関わる方だけでなく、就労支援や障害福祉分野の方にも若年性認知症の支援に関心を持っていただけるようになり、少しずつですが若年性認知症の支援の輪が広がってきていると感じています。

若年性認知症支援コーディネーターは各都道府県 1～数名の配置になっていることが多く、福井県でも 1 名の配置となっています。若年性認知症支援コーディネーターが周知され、相談件数が増えていくと同時に、最近は若年性認知症支援コーディネーターだけでは十分対応できないと感じる場面も増えています。今年度からは地域の認知症支援の核となる、認知症地域支援推進員の方々との顔つなぎの場も新たに設けました。若年性認知症の支援の現状を知ってもらい、一緒に支援に関わってもらうことで、よりきめ細かな対応ができるようにしていきたいと考えています。

若年性認知症のご本人、ご家族が安心して生活していけるように、今後も皆さんの力を借りながら取り組んでいきたいと思います。

＜第 7 期生＞　福井県若年性認知症相談窓口　夏井 絵美

若年認知症専門員の活動報告

2021年7月20日

職場である江戸川区内の社会福祉法人において、若年性認知症支援事業を取り組み始めた中、諸先輩方の取り組みを始め、改めて学術的にも学びを深めたく平成27年第5期「若年認知症専門員認定研修」を受講致しました。最新の若年性認知症に関する情報が得られるとともに、各地域から集まった皆さんとのディスカッションやオリジナリティある取り組みを知ることで、大変刺激を受けました。

当法人は、特別養護老人ホームを母体に、複数の在宅サービス事業を展開しており、若年性認知症支援事業においては、本人支援、家族支援、地域啓発を柱立てにして取り組んでいます。若年性認知症専門デイサービス「フリーサロンあしたば」を始めた頃は、どうしても介護員の「性」なのか、とかく“やりすぎてしまう”傾向にある職員たちと、何度も関わり方についてディスカッションをしました。「何か手伝いましょうか？」と声をかけてくれる本人さんたちは、サービス利用者ということではなく一緒にこのあしたばで活動をする仲間同士であり、個々の想いを実現しつつ、共に作り上げていくメンバーとしてあるべきだと気付かされました。「あしたば」では、それぞれの立場を超えて共にその時間を共有すること、そして居心地の良い空気感を得られる居場所であることが幸福感につながる、と自分自身も体感しました。この体感は、かつて福祉国家“デンマーク”で研修をさせていただいた時の空気感に似ていて、共生社会、自立支援、ノーマライゼーションの学びを少しでも実現していくことも目指していきたいことの一つでした。そして、これまでの経験を積み重ね、令和3年7月1日、本人と家族、ボランティアの皆さんのご協力のもと「若年性認知症相談センター」として独自に相談窓口を開設するに至りました。まだまだ、たくさんのチャレンジをしながら共に作り上げていきたいと思います。

社会福祉法人東京栄和会　なぎさ和楽苑

池田　めぐみ＜第5期生＞

若年認知症専門員の活動報告

2021 年 1 月 20 日

社会福祉法人池上長寿園（東京都大田区）の職員として、大田区若年性認知症支援相談窓口で管理者・大田区若年性認知症支援コーディネーターをしています。

大田区では、先行令和 1 年 7 月に若年性認知症専門のデイサービス（HOPE）を開設しており、当時、デイサービスの管理者をしていたことから第 9 期専門員講習を受講する機会をいただきました。講習では全国から集まった参加者や先生方との出会い、カリキュラムの濃さに「社会人になっても学べる機会を得た」喜びを感じ、楽しい中にもとても充実した 2 ヶ月を過ごすことができたことを思い出します。私が所属している大田区若年性認知症支援相談窓口は令和 2 年 10 月 1 日に開設しました。開設に至るエピソードとして、デイサービスと違い、本人だけでなく家族支援がより求められることから、サポートセンターに相談し、先輩専門員の方を紹介して頂きました。

例えば家族会や当事者・家族同士の交流活動に参加し、意見交換する中で先輩方からは、支援で大切に心がけていること、家族会の運営でのかかわり方や「家族の気持ちに寄り添う」大切さなど、多くのことを教えていただきました。

また第 9 期生の同期の方との「つながり」も私にとっては大きな支えとなりました。リモートを使い、2 日間で約 10 名の専門職の方が参加した若年性認知症支援の意見交換会では法人や行政の取り組み状況等、活発なディスカッションを行うことができました。コロナ禍の中での開設準備期間でしたが、サポートセンターから「ご縁」をいただいたこと、先輩専門員や同期の仲間から力強い「サポート」をいただいたこと、「いつでも相談できる人」ができたことは、私だけでなく、本事業に関わる全員が感じているところです。令和 3 年 1 月からは大田区若年性認知症家族会の活動がスタートします。「介護を経験したことがない人は、相談窓口が本当にわかりにくい」という声を聞くことがあります。「困っている相談者が頼れる場所」となるよう、これまでの「良縁」に感謝の気持ちを忘れず、出会いを大切にし、一人ひとりと寄り添いながら相談者が笑顔を取り戻せるよう努めていきたいと思います。最後に開設に先立ち、多くの関係者の方々のご支援をいただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願い致します。

第 9 期生　　神奈川県・横浜市
大田区若年性認知症支援相談窓口
（社会福祉法人池上長寿園）　堀端　秀和

若年認知症専門員の活動報告

「明日に向かい、現在(いま)をたのしみ、今日を生きる」

神奈川県　厚木市
「そらとうみとたいようと」の会プロジェクター
プロジェクターリーダー　幸田 裕介

２０１７年４月に若年性認知症カフェ「そらとうみとたいようと」を始め、２０１９年９月には節目である第１０回を迎えました。これまでにカフェ及び番外編の開催や啓発活動などを含めると、約５００名を超える方々に参加して頂いております。回を重ねる毎に「若年認知症」及び「認知症」で困っている現状があるにもかかわらず、地域における「認知症の正しい理解や理解度」は予想した以上に低い状況が分かってきました。これらを鑑み、先ずは「若年認知症／認知症」の啓発活動が大切だと痛感させられております。然しながら家族、そして身近な人が「若年認知症／認知症」と診断された時に初めてそのワードを耳にし、そして情報収集を始めるといったケースは決して珍しいことではありません。そこで老若男女を問わず、全ての方々にこのワードを知って頂くという認知症に対する“Borderless”を求め活動しております。

活動は「楽しくないと意味がない」をキャッチフレーズに、ご本人／ご家族そして支援者が楽しみながら出来る活動の一つとして「遊びながら体をうごかすこと」を取り入れております。

これまでに、「フットサル大会」「ボウリング大会」「サーフィン」「清川やまびこマラソン大会に参加」「卓球」等々を行って参りました。ご本人／ご家族そして支援者が一つの目標を目指し、ともに楽しみながら汗をかくことは他のものでは得られない充実感があります。私たちの活動に決められたルールは存在しません。なぜならば、定められた枠の中にある活動では決して無く、ましてや利益追求を目指す活動団体ではないからです。必要だと感じたことを共感した仲間と生活拠点地域で無理なく行うこと、それこそが認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活するために不可欠であると感じるからです。

「遊びこそ誰もが出来る地域参加であり社会参加」精一杯楽しみながら活動を行っています。

- 以上 -

若年認知症専門員の活動報告

私は、長野県南部に位置する飯田市というところで活動しています。周囲をアルプスに囲まれ、自然豊かなとても素敵な街ですが、一方で大都市圏へのアクセスは非常に悪く、“陸の孤島”とまで表現されることがあるほどです。そんな飯田市の飯田病院、重度認知症デイケアに勤務しています。

当デイケアでは、若年認知症のグループ活動「若保会（わかたもかい）」を週に１度、水曜日の午前中に開催しており、私と専門員 1 期生の鎮西が担当しています。現在の参加者は 3 名。ゴルフの打ちっぱなしやボーリングなど、馴染みの運動で汗を流したり、喫茶店でコーヒーを飲みながらゆっくりと話をする、といった活動を行っています。

その若保会の活動に関して、昨年の 10 月に開催された日本精神科医学会学術大会で発表する機会をいただき、功労賞をいただくことができました。また、長野県では認知症の人とタスキをつなぐ「RUN 伴」を毎年開催しており、若年認知症の方の参加も徐々に増えています。今年は「RUN 伴＋Nanshin」という姉妹イベントとして開催が決まり、長野県南部の実行委員長を務めさせていただくことになりました。RUN 伴＋Nanshin では、「認知症は脳の器質的変化が…」といった難しい話は置いといて、誰もがお祭り感覚で楽しめる、気軽に遊びに来れる様なイベントを目指しています。

先日は、長野県委託事業の若年認知症支援コーディネーターに推薦され、初任者研修を受講させていただきました。とはいえまだまだ始まったばかり。課題は多く、大きな不安を抱えながら準備を進めているところです。

若年認知症専門員としてはまだまだ足りないことも多く、立ち止まることも多い現状です。ですが、専門員研修で学んだことや専門員の仲間とのネットワークを生かしながら、今後も少しずつ活動の場を広げていきたいと思います。

社会医療法人 栗山会 飯田病院
重度認知症デイケア からたち
若年認知症専門員 ２期生　関川 由紘